

## 豊かな市民生活といきいきした地域社会を育むために

### 【ゆめおりプランでの位置づけ】

編	章	節	施策名	取り組み
1	1	2	市民と行政との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町会・自治会活動支援</li> <li>・ 市民活動推進</li> <li>・ 学園都市づくり</li> </ul>
2	1	1	人とひととの支え合い	・ 男女共同参画の推進
		2	地域での支え合い	・ コミュニティ活動の育成・推進
3	3	2	1 生涯学習の推進	・ 市民大学の運営
		1	市民文化活動	・ 芸術文化振興
		3	文化交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際化の推進</li> <li>・ 海外友好都市交流</li> </ul>

### 【個別計画の状況】

#### 文化振興計画

計画年度：平成 18 年度～27 年度

策定：公募市民 3 人を含む文化振興計画策定検討会で素案を作成

#### 男女が共に生きるまち八王子プラン（第 2 次）

計画年度：平成 21 年度～25 年度

策定：公募市民 2 人を含む男女が共に生きるまち八王子プラン策定委員会で素案を作成

### 【本日の説明項目】

	所管課	取り組み
1	協働推進課	町会・自治会活動支援
2		市民活動推進
3		コミュニティ活動の育成・推進
4	学園都市文化課	学園都市づくり
5		芸術文化振興
6	国際交流課	国際化の推進
7		海外友好都市交流
8	男女共同参画課	男女共同参画の推進

町会・自治会は地域コミュニティの中心的存在であり、行政が市民とともに協働のまちづくりを行なっていくうえで、最も重要なパートナーである。

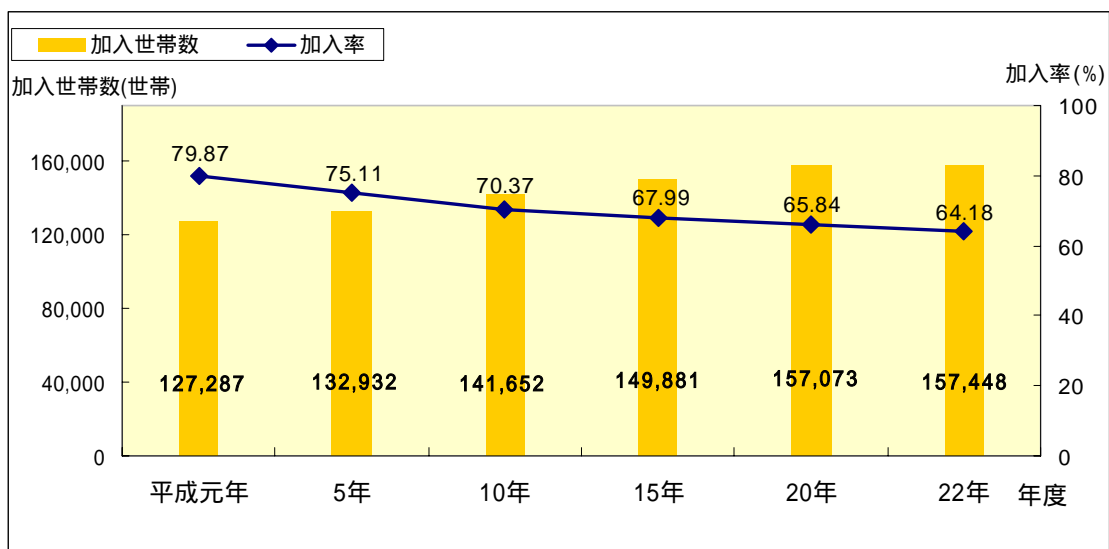
町会・自治会は、一定の地域に住む人々が、日頃から交流を深め、快適で住みやすいまちづくりを目指して自主的に活動している住民組織であり、防犯、防災、交通安全など安全・安心に関する活動をはじめ、さまざまな活動が行なわれている。一方で町会・自治会は、平成に入り会員の加入率が減少してきており、将来の活動に不安を抱えている。このため、会員の加入促進、人材の掘り起こし、後継者の育成などが今後の重要な課題となっている。

こうした現状から、市では協働のまちづくりに向け、町会・自治会の地区活動や町会等連合団体の活動を支援し、地域活動の活性化を図るために次のような各種助成を行っている。

#### 町会・自治会の現状（平成22年6月現在）

市内町会自治会数	557 団体	157,448 世帯
町会自治会連合会加入団体数	320 団体	120,747 世帯

#### 平成以降の町会自治会加入率の推移



#### 各種助成

##### 町会・自治会事務交付金

行政と町会自治会との連携を推進し、市政の円滑な推進を図るために交付

均等割 1万円 + 世帯割@220円 × 世帯数

21年度交付実績：542 団体 156,261 世帯

町会・自治会活動活性化推進事業補助金

ア 町会自治会連合会補助金（広報、研修、加入促進事業）

連合会が実施する事業を支援し、町会自治会の活性化を図るために交付

イ 町会等地区連合会（市内 23 地区）交流事業補助金

地区連合会の交流事業（防災訓練、ふれあい運動会など）を推進し、地区内の連携を深め、活動の活性化を図るために交付

ウ 町会・自治会 I T 化推進事業補助金

連合会の I T 化事業（ホームページの立ち上げなど）を推進し、地域活動の活性化を図るために交付

集会施設整備補助金

地域住民のコミュニティ活動の推進を図るために交付

新・増改築、改修に対し、基本額の 1 / 2 を補助

21 年度交付実績 49 団体

町会等公衆街路灯設置・維持管理補助金

町会・自治会が設置・管理する公衆街路灯に対し補助を行い、防犯及び交通安全の充実を図る

設置費：基本額の 1 / 2 を補助

維持管理費：電気料（年額）+ 管理費（700 円 / 灯）を補助

21 年度交付実績 設置 延 214 団体 維持管理 480 団体

町会・自治会（「地縁型」組織）と N P O 等市民活動団体（「テーマ型」組織）との連携支援

個別事業のコーディネート、意見交換会を開催し、お互い連携することでそれぞれの長所を活用して協働のまちづくりを進める支援を行っている。

少子・高齢化等が進展する中において、地域の抱える様々な課題を解決し、豊かな市民生活の実現を図るには、NPOなど市民の公益的な活動の更なる広がりや活性化が望まれる。

一方、NPO団体などは、高い理念を掲げ専門性も高く、様々な分野での活動が見られるものの、その担い手・リーダーとなる人材や資金面の不足などから継続的で自立した活動に繋がらないなどの課題も多い。

そこで市では、市民活動支援センターの運営をはじめ、市民企画事業補助金制度の運用や団塊世代・シニア世代を対象に地域で活躍する人材育成のための講座を開催するなど、市民の多様な活動を支援し、市民との協働のまちづくりを推進している。

#### 市民活動支援センターの管理運営

開設：平成15年6月

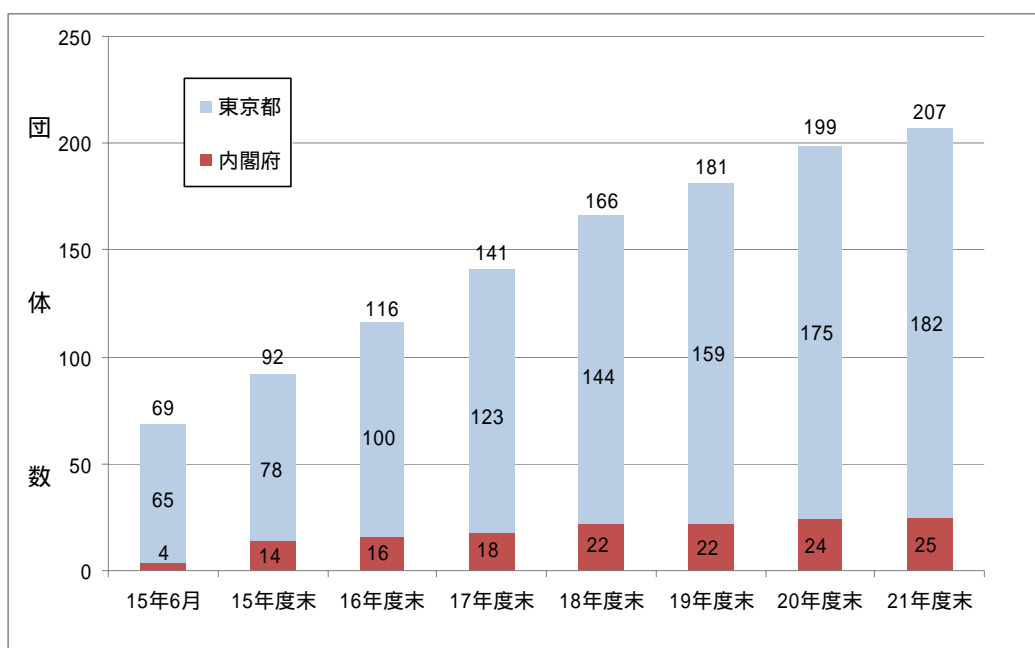
指定管理者：NPO法人 八王子市民活動協議会

主な事業：市民活動に関する相談、広報紙の発行、講座の開催、情報の収集及び提供、「ゆめおりファンド」の運用

#### 平成21年度利用状況

区分	会議室	コピー機	印刷機	来所 (相談)	来所 (その他)	電話 (相談)	電話 (その他)
件数	1,565	395	385	227	823	125	3,122

#### 八王子に事務所があるNPO法人数



### ゆめおりファンドの運用

経営資源（ヒト・モノ・カネ）に乏しいNPO団体等と企業の社会貢献活動をつなぐ仕組。平成21年3月から一部試行的に、備品や事務用品など「モノ」のマッチングから運用を開始している。将来的には、人材や資金面も含めた市民活動支援のための総合的なファンド制度を展望している。

21年度実績：登録39団体、備品提供9件

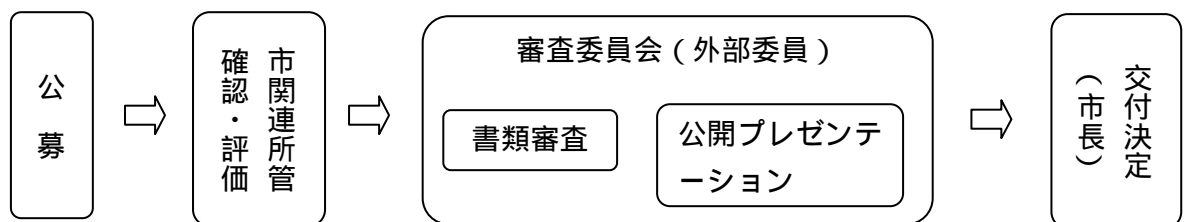
### 市民企画事業補助金制度の運営（平成15年度～）

市民活動団体の自立化を促進し、活動をサポートするための公募方式による補助金制度

### 制度内容及び交付実績（平成22年度）

部 門	内 容	補助率	件数	交付決定額(千円)
活動支援	既に公益的な活動に取り組んでいるが活動基盤が整っていない団体や、これから公益的な活動に取り組もうとする団体が、自らの活動を広く紹介する事業に要する経費に対する補助	10/10 以内 上限 10万円	11	1,068
事業実施	市民活動団体が自立運営を目標に企画提案する公益的な事業や、将来、市と協働で実施する事業として企画提案するために試験的に実施する事業に対する補助	新規：1/2 以内 継続：1/3 以内または前回交付決定額の80%のいずれか低い額 上限 100万円	24	8,738
計			35	9,806

### 審査の流れ（事業実施部門）



### 団塊世代等地域参加支援事業

#### セカンドライフ講座

セカンドライフを生きがいを持って過ごすために、地域活動のきっかけとしてのボランティア活動の基礎を学ぶ講座

#### はちおうじ志民塾（平成21年度～）

地域活動や市民活動の担い手として期待される団塊世代やシニア世代を対象に、地域人材を育成するための専門的な連続講座

団塊世代等地域参加支援のための講座等開催状況（平成 21 年度）

	区 分	内 容	回数	受講者数
	セカンドライフ 講座	1 地域活動に関する講義 2 地域活動実践者によるパネルディスカッション 3 ランチミーティング・グループワークほか	2	延 37 人
	はちおうじ志民 塾（有料）	1 基礎課程 （地域とのコミュニケーション、人生の棚卸し・ 海図づくり ほか）	1	26
		2 専門課程 地域コーディネーター養成コース （地域資源《市民、団体、企業等》のコーディネート、 地域活性化のプロデューススキル ほか） コミュニティビジネスコース （地域課題の洗い出し手法、地域資源探し、経営ノウハ ウ ほか）	1	10
		創業コース （独立創業のための財務会計、マネジメント手法 ほか）	1	11
			1	2

住み慣れた地域で個人が尊重されいきいきと暮らせるように、共に助け合える地域社会づくりを推進するため、日常生活圏を単位に、その基盤づくりを支援するもの。

コミュニティの施策

区分	過去	現在	未来
社会環境	高度成長期の宅地開発	少子高齢化の進展	地方分権の進展
施策	新旧住民の融和	地域力の涵養	地域自治組織の育成

地域コミュニティの拠点施設及び活動組織

施設：地域市民センター 18館（本館17＋分館1）

組織：地域住民協議会 17団体 地域自治組織として更なる発展に期待

コミュニティ推進及び施設管理運営

市民センター、長房ふれあい館などコミュニティ施設の管理運営を通じて、地域におけるコミュニティづくりを推進するもの。

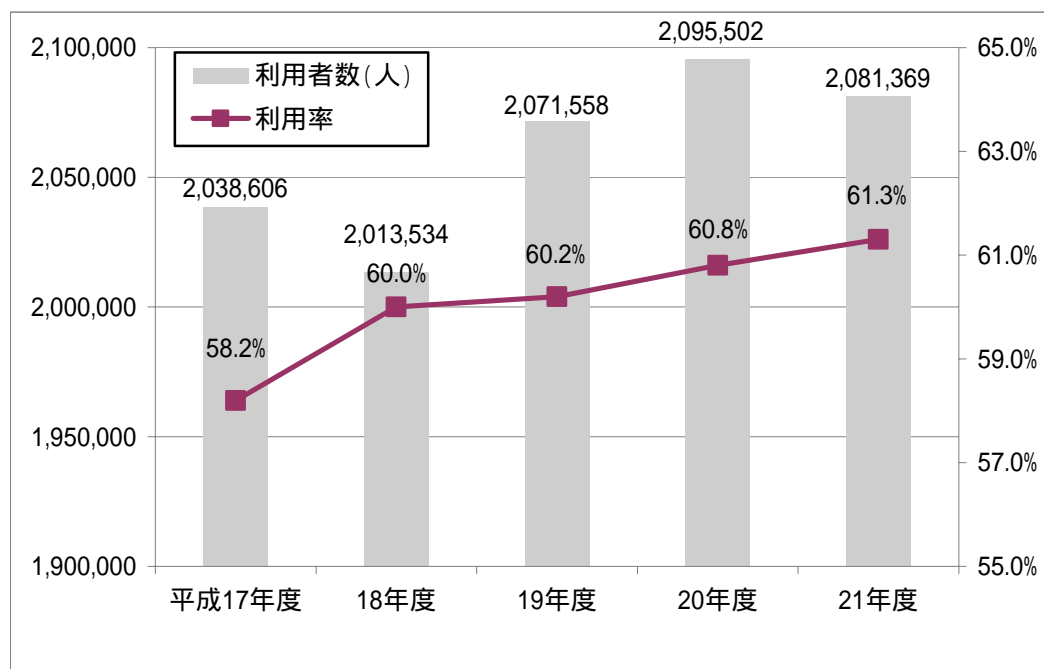
市民センター・地区会館の管理運営（市民センター18館、地区会館15館）

地域のコミュニティ拠点となる施設

施設内容：会議室、和室、多目的室、調理室、体育室 など

指定管理者：(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団

市民センター利用率等の推移



## 長房ふれあい館の管理運営

### 集会施設と高齢者の娯楽施設を備えた複合施設

施設内容 : 集会施設 会議室、多目的室、創作室  
娯楽施設 集会室、和室、娯楽室、多目的室、浴室

指定管理者 : (社福) 八王子市社会福祉協議会

21年度利用者数 : 延 72,358 人

## コミュニティづくり等の支援

地域住民の連帯感を醸成し、コミュニティ活動の活性化を図るため、コミュニティづくりの育成や奨励を行う(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団に対し補助するもの。

### 学園都市文化ふれあい財団コミュニティ事業補助金

#### 事業内容

- ・コミュニティづくり

地域住民協議会助成、コミュニティ講座等開催

- ・地区図書室運営

17 箇所 21 年度利用者数 59,732 人

- ・八王子まつり助成

第 50 回 (平成 22 年 8 月) 来場者数 683,000 人

- ・いちょう祭り助成

第 31 回 (平成 22 年 11 月) 来場者数 338,000 人

- ・フラワーフェスティバル由木助成

第 12 回 (平成 22 年 5 月) 来場者数 111,000 人



高等教育の充実、地域社会の発展を目指し設立した八王子地域 23 大学等、学生、市民団体、経済団体及び八王子市などの連合組織である「大学コンソーシアム八王子」の支援及び運営費の一部を負担するとともに、学園都市センターの管理運営を行い、学園都市の特性を活かした魅力あるまちづくりを行うもの。また、生涯学習事業の一環として、八王子地域 23 大学等と連携し、市民の多様化・高度化したニーズに応えるため、学園都市大学を設置し、学園都市センターを主会場に、質の高い学習の場を提供するもの。

八王子の大学等の設置状況（平成 22 年 5 月 1 日現在）

21 大学等（大学 17、短大 3、高等専門学校 1）

学生数：107,186 人 教員数：7,788 人

学園都市センターの管理運営

場所：八王子駅北口再開発ビル「東急スクエア」11～12 階

開設：平成 9 年 4 月

施設：イベントホール（288 席）セミナー室（5 室）ギャラリーホール他

指定管理者：(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団

大学コンソーシアム八王子の支援

設立：平成 21 年 4 月

構成：23 大学等（市外の大学と高専各 1 校含む）、八王子市学園都市推進会議、八王子商工会議所、八王子学生委員会、学園都市文化ふれあい財団、大学セミナーハウス、八王子市

主な事業

- |           |   |
|-----------|---|
| ・大学等連携    | 学生による地域貢献活動の支援、教員・職員の共同研修の実施、単位互換の推進、就職支援 |
| ・情報発信     | 情報紙の作成、ウェブサイトの運営                          |
| ・学生活動支援   | 学生天国等のイベント活動の支援                           |
| ・産学公連携    | 大学コンソーシアム八王子学生発表会<br>「学生と市長とのふれあいトーク」の共催  |
| ・生涯学習推進   | 八王子学園都市大学（いちよう塾）との連携促進                    |
| ・外国人留学生支援 | 留学生と地域の交流促進                               |

「情報産業人材育成特区」の認定に基づく大学開設

大学名：デジタルハリウッド大学 法人：デジタルハリウッド(株)

場所：旧三本松小学校（八王子市松が谷）

## 学園都市大学「いちよう塾」の運営

運営委託先：(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団

開学：平成16年9月

講座内容：八王子学、歴史・文化・文学、自然科学・環境など

21年度実績：283講座 受講者 8,220人



学園都市づくりの拠点施設「八王子市学園都市センター」

市民が文化に親しめるよう文化活動に参加できる機会を提供するとともに、優れた芸術文化に触れる機会の拡大や芸術文化活動への支援を行うもの。

#### 文化振興計画（平成 18～27 年度）の推進

八王子の文化の担い手である市民＝「文化びと」

- ・市民を活動する人、鑑賞する人、文化活動を支える人と位置づける。
- ・「文化びと」が文化を振興するための環境整備は、市及び財団が担う。

#### めざす理想像

- ・八王子学の子の構築と普及（いちょう塾、伝統文化後継者の育成など）  
伝統文化ふれあい事業実行委員会への助成  
伝統文化体験・発表講座など（八王子車人形、篠笛など）  
21 年度実績 講座数 11 講座 受講者数 232 人  
発表会入場者数 169 人
- ・「文化びと」による文化おこし  
（市民文化活動の支援・発表機会の充実など）  
八王子市学園都市文化ふれあい財団文化振興事業への助成  
（郷土の響きシリーズ、能ワークショップなど）  
市民文化祭実行委員会への助成（八王子文化連盟）  
21 年度実績 6 会場、38 団体、来場者約 2 万 7 千人
- ・多文化の共生（海外都市等との交流、外国人と市民との交流の推進など）

#### 芸術文化施設の管理運営

文化 3 館（芸術文化会館、市民会館、南大沢文化会館）

指定管理者：(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団

#### 新市民会館（オリンパスホール八王子）

開館予定：平成 23 年 4 月 2 日

世界的指揮者「西本智実」氏をエグゼクティブプロデューサーに招聘  
（3 年間）

ネーミングライツ・スポンサー制度の導入

契約法人：オリンパス(株)

契約期間：10 年 契約料：当初 5 年間は 2,500 万円/年

指定管理者：共立・NTTファシリティーズ共同事業体

## 国際チェロコンクールの支援

ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール in 八王子の開催及びその関連事業（まちなかコンサート、学校訪問コンサート、チェロの演奏体験コーナーの実施など）の支援

### コンクール開催実績

第一回（平成 18 年） 24 か国 74 人参加申込

第二回（平成 21 年） 28 か国 1 地域 132 人参加申込

国際音楽コンクール世界連盟に加盟（平成 22 年 4 月）

## 夢美術館の管理運営

開設：平成 15 年 10 月

展示内容：市民から寄贈された美術品等の展示及び年間 6 本の特別展

指定管理者：(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団



新たな芸術文化の拠点施設「オリンパスホール八王子」

今後ますます増えていくと思われる外国人市民を地域の一員としてとらえ、共に生活していくため、外国人の生活支援、在住外国人と市民との交流促進、情報提供などを行うことで、地域の国際化を進めるもの。

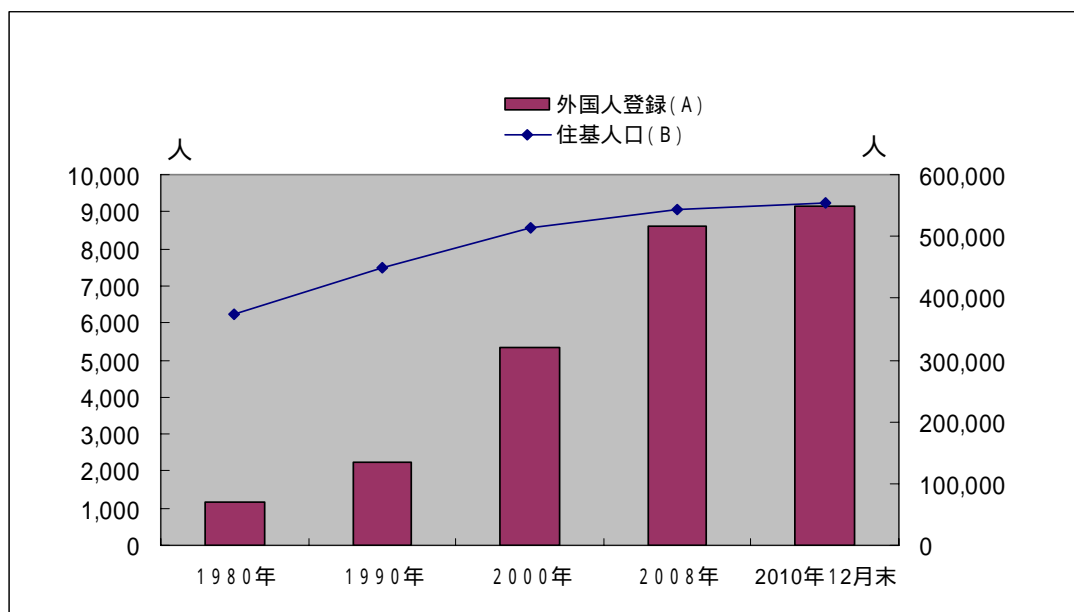
#### 在住外国人等の状況

在住外国人：9,162人 留学生数：3,120人

#### 八王子市の外国人登録と人口推移（各年3月末）

(単位 人)

区 分	1980年	1990年	2000年	2008年	2010年 (12月末)
外国人登録(A)	1,164	2,248	5,358	8,621	9,162
住基人口(B)	372,878	448,700	513,762	543,737	554,413
計(A+B=C)	374,042	450,948	519,120	552,358	563,575



#### 八王子市における出身国内訳（平成22年12月）

(単位 人)

計	中 国 (台湾含む)	韓国・朝鮮	フィリピン	アメリカ	その他
9,162 (94か国)	3,659	2,206	1,089	245	1,963

八王子地域 23 大学等における留学生の状況（平成 22 年 5 月現在）

・留学生の多い大学 （単位 人）

計	拓殖大学	中央大学	帝京大学	杏林大学	その他
3,120	641	589	474	276	1,140

・出身国の内訳 （単位 人）

計	中 国	韓 国	台 湾	その他 (アジア)	その他 (ヨーロッパ等)
3,120	1,803	719	130	271	197

八王子国際協会と市との協働事業

八王子国際協会

設 立 : 平成 20 年 7 月

活動拠点: 学園都市センター11 階 国際交流コーナー

会員数(平成 22 年 12 月現在): 個人会員 249 人

ボランティア団体会員 8 団体

在住外国人支援事業

ア 外国人サポートデスク

外国人のための暮らしの情報提供、生活相談、専門窓口の紹介

月曜～土曜日 午前 10 時～午後 5 時

平成 21 年度相談件数 425 件

イ 外国人市民会議

外国人にとっても暮らしやすいまちづくりを市に提言

テーマ 第 期(平成 18 年 9 月～平成 19 年 5 月)子どもの教育

第 期(平成 20 年 3 月～平成 20 年 10 月)医療と住居

第 期(平成 22 年 2 月～平成 22 年 12 月)就労と防災

ウ 外国人のための無料専門家相談会

弁護士、行政書士、社会保険労務士など専門家による無料相談

東京外国人支援ネットワークにより都内 18 か所でリレー開催

異文化理解・外国人と市民との交流事業

ア 国際理解教育

学校、地域、外国人講師とともに、国際理解教育について考え、3 者協働により、授業や講座のコーディネートをを行うもの

イ 国際交流フェスティバル

イベントや展示、講演などを通じ外国文化に触れる機会とするもの

JICA、学生委員会、八王子国際協会、市の共催

毎年10月、学園都市センターで開催（平成22年度 来場者1,200名）

ウ 留学生八王子ふるさとプログラム

留学生と市民のファミリーがペアを組み、1年間ホームビジットにより交流するもの

22年度実績：40組（41人の留学生受入）

その他の支援事業

ア 学習支援プロジェクト（北野地区）

日本語が充分でない外国の子どもたちの学習を支援

毎週水曜日 午後3時半～7時半

イ 就職支援セミナー

八王子の企業に就職を目指す留学生を支援するためセミナーや個別相談等を実施

協力：商工会議所、ハローワーク（東京外国人雇用サービスセンター）

外国人留学生支援事業

外国人留学生奨学金

八王子地域23大学等に在学する市内の私費留学生を対象に受給

奨学金受給者は地域の国際化に協力し、国際交流活動に参加

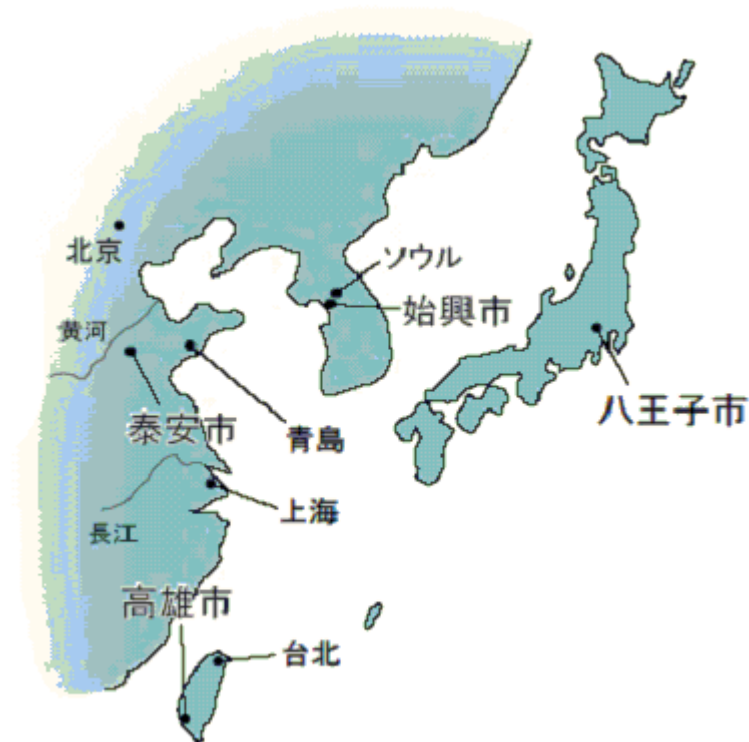
支給人員90名 月額10,000円 期間1年

外国人留学生住居賃貸代行保証料補助金

外国人留学生が住居の賃貸にあたり、保証人代行の制度を利用の際、その経費の一部を市が補助する制度

補助率：10/10 上限9,000円

平成 18 年に市制施行 90 周年を迎えたことを機に、アジア地域の 3 都市との友好交流協定を締結。市民の国際理解を深め、広い視野での国際感覚を養うため、海外友好交流都市（中国・泰安市、台湾・高雄市、韓国・始興市）と文化、スポーツ、教育、観光等の分野で市民交流を推進している。



泰安（たいあん）市【中国】	平成 18 年 9 月 23 日締結
高雄（たかお）市【台湾】	平成 18 年 11 月 1 日締結
始興（しふん）市【韓国】	平成 18 年 11 月 7 日締結

#### 交流支援デスクの運営

交流支援デスク嘱託員の任用、海外友好交流都市（3 都市）の交流支援、各都市との情報交換等を行うもの

#### 市民交流事業

##### 泰安市との交流実績

- 平成 19 年 泰山国際登山マラソンに出場
- 平成 20 年 泰安写真展を開催
- 看護専門学校が修学旅行で訪問
- 平成 22 年 シニア太極拳が泰安市を訪問



### 高雄市との交流実績

- 平成 19 年 台湾写真展を開催  
高雄市四維小学校と陵南中学校による音楽交流を開催（受入）
- 平成 20 年 高雄市四維小学校と鑿水小学校による音楽交流を開催（受入）
- 平成 21 年 看護専門学校が修学旅行で訪問  
八王子まつり実行委員会が高雄左営万年季を視察  
高雄国際マラソン大会に出場
- 平成 22 年 高雄ロボット大会に出場  
高雄写真展を開催

この他、平成 19 年から高雄ランタンフェスティバルにパフォーマンス団を派遣し、八王子まつりには高雄市のパフォーマンス団を招聘している。

### 始興市との交流実績

- 平成 19 年 中学生サッカー交流（派遣）  
始興市剣道交流訪問団との剣道交流（受入）
- 平成 20 年 始興市企業代表者協議会がいちょうまつりに出展
- 平成 21 年 始興写真展を開催
- 平成 22 年 看護専門学校が修学旅行で訪問

### 3 都市の読書感想画展

3 都市の小学生と市内小中学生により世界のベストセラーといわれる作品を描いた読書感想画展を開催

平成 20 年 12 月 25 日～28 日	学園都市センター
平成 21 年 10 月 27 日～11 月 6 日	クリエイトホール
平成 22 年 10 月 29 日～11 月 3 日	学園都市センター

男女共同参画社会形成に向けた担当所管として平成15年8月、クリエイトホール8階に男女共同参画課を設置し、12月には、各種施策の展開拠点として男女共同参画センターを開設。市民や企業に対し男女共同参画に関する啓発を行うとともに、市の各所管に対しては、男女共同参画の視点をもってそれぞれの事業が実施されるよう総合的な推進と調整を行うもの。

#### 男女が共に生きるまち八王子プラン（第2次）

##### 基本目標

「人がひととして尊重されいきいきと暮らせる  
男女共同参画社会の形成をめざして」

##### 主要課題

- ア 男女平等と共同参画の意識づくり
- イ 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶
- ウ あらゆる分野への男女共同参画の促進
- エ 男女が共にいきいきと働ける就労環境の形成
- オ 健康で安定した生活基盤の確立
- カ 計画の推進

##### 計画の期間

5か年（平成21年度～平成25年度）

DV防止法に定める「DV防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」（市町村基本計画）も兼ねて策定

##### 策定の経過

公募市民等からなる「男女が共に生きるまち八王子プラン策定検討会」の設置（平成20年6月）

男女共同参画施策推進委員会からの提言（平成20年5月）

男女共同参画に関する市民意識・実態調査結果（平成19年度に実施）

##### 3つの重点的取り組み

- ・男女平等意識啓発のより一層の推進  
平成19年度に実施した男女共同参画に関する市民意識・実態調査の結果、固定的な役割分担意識が根強く残っていたため。
- ・配偶者等からの暴力防止の推進  
社会問題として大きく取り上げられているDVなどの女性に対する暴力の根絶のため。
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進  
少子高齢化・核家族化が進む中、男女とも性別役割分担に縛られることなく、仕事と子育て・介護等の家族生活、その他の活動のバランスを図り、生涯を通じて充実した生活を送ることができるようになるため。

女と男のいきいきフォーラム八王子

平成 21 年度実績

- ・開催日 平成 22 年 2 月 27 日 (土)
- ・メインテーマ 「いま、女と男が輝くとき」
- ・内容

区 分	内 容	参加者数 (人)
講 演 会	「いま、女と男が輝くとき」～「婚活」と、女と男と未来～ 講師：山田 昌弘 (中央大学教授)	138
分 科 会	「性暴力をなくそう」 講師：小林 美佳 (「性犯罪被害にあうといこと」筆者)	29
	国際パネルディスカッション「まつりの中の女と男」 コーディネーター：江藤 双恵 (現 獨協大学講師)	18
市民グルー プ団体企画	「よく飛ぶ！父子の紙ヒコーキ教室」 企画 / 運営：レクボラ NO. 1	18
	「この手に この手で ジェンダー平等」 企画：八王子手をつなぐ女性の会 / 講師：三井 マリ子	29
計		232

男女共同参画センターの運営

男女共同参画社会の形成のための拠点として、講座の開催や女性のための相談業務を行うとともに、DV被害者への支援や男女平等施策に係る情報の収集・調査及び提供を行うほか、学習機会の提供のための託児 (ほっとタイムサービス) を行うもの。

講座の開催状況 (平成 21 年度実績)

区 分	講 座 名	講座数 (回)	延回数 (回)	延参加者 数 (人)
啓発・ 支援 講座等	意識 づくり 女性学に学ぶ 30 歳からの私を元気にする講座 「デートDV」出前講座 ほか	17	28	787
	就労 女性のための再就職支援講座 女性のための「小さな起業」セミナー ほか	7	38	440
	健康・ 参画 40 歳からのフレッシュアップ講座 レクリエーションボランティア養成講座 ほか	8	25	393
市民企画講座	夫婦でできる！ハッピー子育て術 女性の見方は地域の味方～事業成功のヒントを探 る ほか	4	5	170
そ の 他	子育てパパのチャレンジ講座 職員研修「法医学の現場から～DV・児童虐待の 事例」ほか	4	4	129
計		40	100	1,919

相談事業

ア 相談内容（年末年始を除く）

- ・女性のための総合相談（電話相談）〔男女共同参画センターの相談員が対応〕  
 月曜～土曜日 午前9時～午後7時  
 日曜日 午前9時～午後5時
- ・女性のための相談〔調停に詳しい専門相談員が対応〕  
 毎週木曜日 午後1時～4時
- ・女性のためのカウンセリング〔心理カウンセラーが対応〕  
 毎週水曜、土曜日 午前9時～正午  
 毎月第2月曜日 午後1時～4時  
 毎月第2木曜、第4月曜日 午後5時～8時
- ・女性のための弁護士相談〔弁護士が対応〕  
 毎月第3土曜日 午後2時～5時

イ 男女共同参画センター相談状況（内DV件数）

相談内容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
女性のための相談	179(52)	207(56)	166(38)	154(42)	175(69)	141(53)
カウンセリング	223(51)	303(78)	300(68)	276(45)	295(99)	287(87)
保健相談	9(1)	10	8	3	2	—
弁護士相談	16(9)	29(7)	52(14)	61(15)	73(25)	52(15)
総合相談	381(178)	1,745(502)	2,561(821)	1,872(697)	1,745(561)	1,227(487)
計	808(291)	2,294(643)	3,087(941)	2,366(799)	2,290(754)	1,707(642)

ウ 市が受けたDV被害者からの相談件数

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
件数(件)	404	864	1,209	1,441	1,996	2,228

男女共同参画センター・生活福祉課・保健所・保健センター・子ども家庭支援センターの合計

DV被害者支援連絡協議会～被害者保護のネットワーク～

構成 警察署（八王子、高尾、南大沢）、東京法務局、都児童相談所、都女性相談センター、私立幼稚園協会、私立保育園協会、公立小学校長会、弁護士、医療機関、民生・児童委員、学識経験者、民間支援団体（NPO）、庁内関係所管（暮らしの安全安心課、生活福祉課、保健所、保健センター、子ども家庭支援センター）

事務局 男女共同参画課

### ほっとタイムサービス

女性の社会参画促進の一助として、クリエイトホール内の施設を利用して学習活動や自主グループ活動をする方、及び八王子しごと情報館を利用して求職活動する方を支援するための無料託児サービス。

- ・実施日

日・月・水・金・土曜日の午前 9 時～12 時

火・木 曜日の午後 1 時～ 5 時

- ・対象年齢 満 1 歳～6 歳（未就学児）

- ・平成 21 年度実績 実施回数 345 回 延利用者数 1,429 人